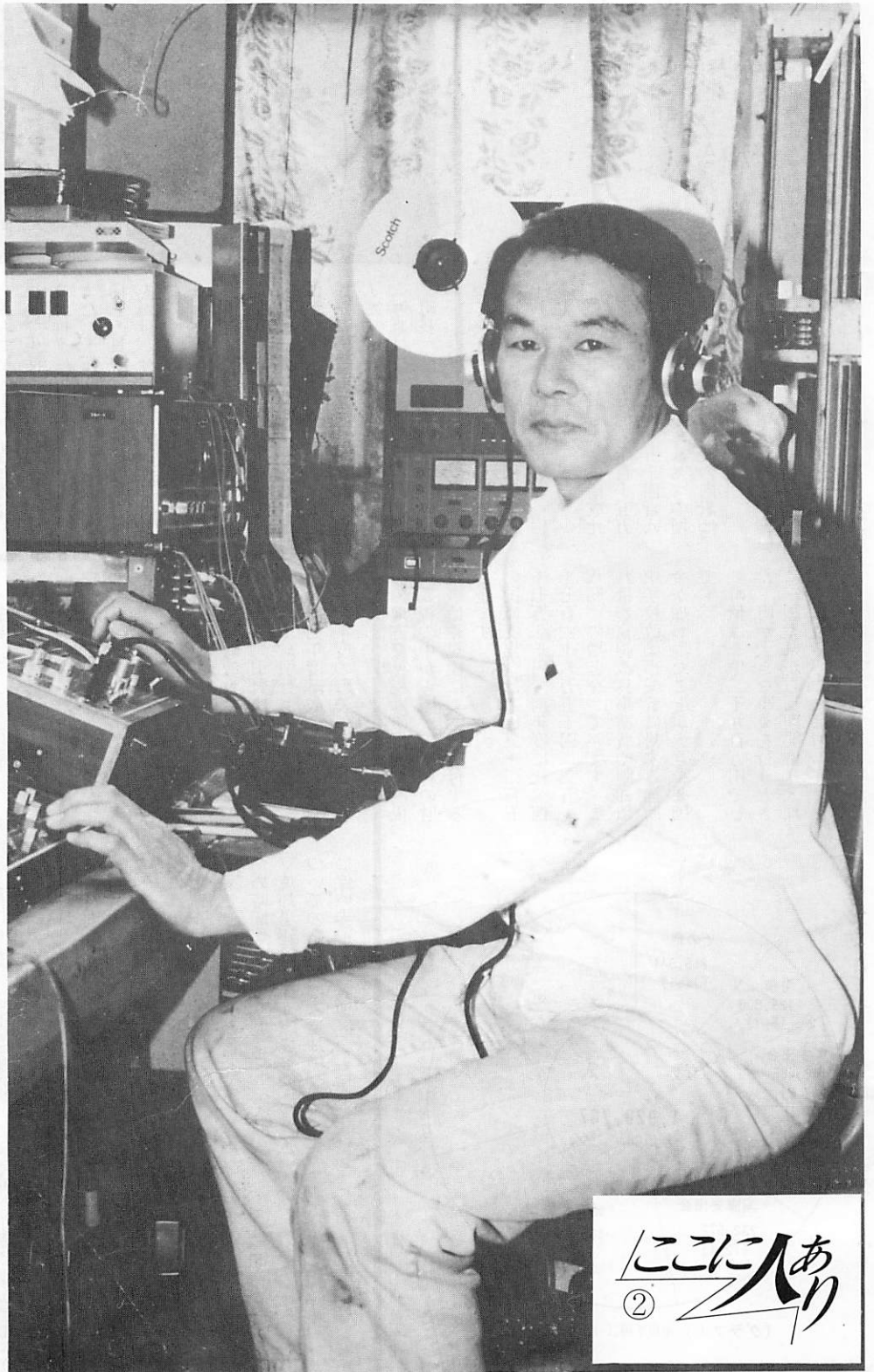


考案・改善つぎつぎと

三好 彰さん(向井関)

バスの整備二十六年。その間、職場での技術改良につとめ、アイデアマンの三好と称されているのが町内向井関の三好彰さん(四八)。宇部市営バスの整備係長だが、最近、バス回数券の自動販売機を考案して話題を



呼んだ。寄せ集めの部品を集めて完成した機械だが、お金を入れると電気系統が作動し、真空装置が回数券を吸い上げて出てくる仕掛け。「機械いじりが好きでしてね。特に電気関係を自分ながらに勉強してきたのが役立ってくれまして。」

昭和五十年には自動釣銭機を考案、科学技術庁長官賞を

受けた。バスのワンマン化が始まったころ、千円札を両替したり、釣り銭を計算したりするのは運転手にとって大きな負担であった。機械で釣り銭をバックし、いちいち計算しなくてもよいようにしたことが認められたものである。

タイヤにくい込んだ釘を検知する機械も考案した。バスのタイヤは厚く、釘がささると外か

らなかなか見つけにくい。それを、電気装置で簡単に釘の位置が判るようにした。今でも、これは職場で使われているという。いま、製作中なのは宇部市営バスの路線系統を電光表示する装置。ボタンを押せば目的地までどこをどう通っていかばよいか判るもの。乗客サービス用である。

「家に帰るともう何も考えな

くないですね。釣りは鹿児島、山陰方面にまで足をのびします。しかし、最近は何もなかなかできなくなりまして……」という三好さん。さて、次はどんなアイデアがとび出すやら。発明協会にも入会している。昨春、保母になった娘さんを頭に二女の父でもある。

(写真は職場での三好さん)

ここにあり
②

「基盤整備、干拓開発に全力を」

三好町長 2 期目スタート



二期目の任期に入った三好正之町長が一月二十六日小雪のちらつく中を笑顔で登庁し、町職員から観迎をうけました。任期は一月二十四日からですが公務のため上京していたため、三日遅れての初登庁となりました。

議会議場で就任式があり、町長は「引続き町政を担当することになり、その重責に身の引き締まる思いがする」と前向きに「町民による町民のための町民の政治」を原点として、対話と協調による和の政治をすすめて行く決意です。行財政の基礎をすみやかに確立するとともに、活力とるおいのある町政の実現のために各種産業の基盤をさらに整備する。特に教育、福祉、生活環境の整備などの事業の推進に懸命の努力をする。また、干拓開発についてはその構想の具現化促進にむけて全力をあげ、今後も「人間性ゆたかな、うるおいのある町づくり」「活力ある郷土」建設に向かって邁進して行きたい」と抱負を述べました。

町の職員（特別職を除く）は保育園・学校・給食センター関係を含めて一月末日現在九十四人です。

（写真は笑顔で初登庁する三好町長）

昭和五十七年度決算

一般会計 歳出は十七億五千万円

▽一般会計

昭和五十七年度（五十七年四月～五十八年三月）の町一般会計と六つの特別会計の決算が十二月定例町議会で認定されました。その概略について記してみましよう。

一般会計は歳入が総額十九億二千八百七十七万七千円。前年度より約八千万円の増でした。

一方、歳出は十七億四千六百九十三万三千円で、約七千四百萬円の増となりました。したが

って歳入から歳出を差し引いた額一億八千七百七十七万四千を五十八年度に繰り越しました。

歳入のなかで最も大きい構成比をもつ町税は五億六千六百五十六万六千円（前年度より五千四百八十万六千円（一〇・八％）の増となっています。町税の内訳はグラフ2のとおり。

次いで大きい構成比をもつ地方交付税は四億六千六百五十二万二千円（前年度より五千七百三十四万三千円（一四・〇％）の増

第四回定例議会

五十七年度決算を認定

第四回阿知須町議会定例会が十二月二十七日から一月十三日まで会期十八日間が開かれました。教育委員の任命や昭和五十七年度阿知須町歳入歳出決算の認定など五件が審議されました。

会期のうち二日間は一一般質問が行われ、町政全般にわたる質議がありました。

▽教育委員の選任 正司和夫さん（浜）の任期満了に伴い、新しく藤井直澄さん（宮）町内河内・北方八幡宮司を選任。任期は四年。

現職の町教育委員は委員長の芥川貞一（引野）井本操（豆野前）積野憲章（引野）の各氏。

▽五十七年度町歳入歳出決算 五十七年度の町の一般会計と六

この地方交付税は所得税や酒税、法人税の中から国が市町村の財政事情や規模によって交付するお金です。

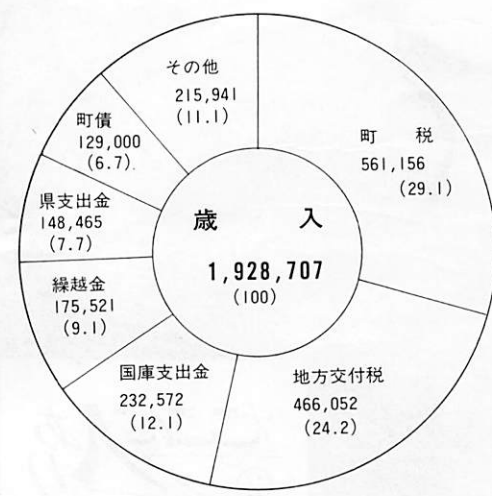
国庫支出金は二億三千二百五十七万二千円で前年度に比べ四千七百六十六万五千円（二五・八％）の増となっています。これは参宮線改良事業費や阿知須中学校改築事業費に対する補助金が増加したことが大きな要因です。

町債は一億二千九百万円でした。町が大きな事業を行うときに、国や県から長期間借り入れするお金で、これは前年度より七千三百八十万円（三六・四％）

つの特会会計の決算を認定。詳細は別記。

▽パチンコ店建設規制条例 町内にパチンコ店が建設されるのを規制しようという議員からの提案でしたが、議事審議未了のため時間切れとなり廃案。

▽焼却場建設に伴う環境整備についての請願 二こみ焼却場改築に伴い赤迫・浜表地区から環境



〔グラフ1〕 単位千円、()内はパーセント

整備・火葬場移築などの要望が出されていた件を採択。

▽国立病院療養所の充実強化を求める意見書 国立病院療養所の統合廃止や地方移譲、民営化、あるいは現場業務を民間に下請けさせることに反対し、医療従事職員の増員を国や国会に求める件が国立療養所関係者から提出され断続審議となっていたのを今回採択。

次回の町議会は五十九年第一回定例会が三月（日程未定）に開かれます。新年度予算案、条例問題等審議することになっていきます。

定例会は毎年三、六、九、十二月に招集するのを常例としています。

の減。体育センターや同和対策など建設事業がなくなったのが減少の主な原因です。

町債の五十七年末の現在高は十三億三千四百六十九万六千円

となつています。

歳出「グラフ3」

教育費は三億五千八百二十八万円で、歳出で一番大きな割合を占めました。このうち、阿知須

中学校改築事業の一億四千六百八十一万円、岡公民館建築事業の千八百八十八万円が主なものです。

総務費は三億二千七百七十七千円。財政調整基金、いわゆる貯金として九千五百七十七万五千円を積立てました。積立ての総額は二億八千二百四十四万四千円です。また山口・小郡地域広域水道企業団へ三千四百九十九万円、千拓開発基本構想調査委託事業費として千円支払しました。

土木費は二億四千七百七十四千円。参宮道路線舗装新設事業の四千九百三十万円、都市計画縦貫線改良事業の二千七百七十七千円、東岐波本由良線改良事業の二千六百八十七千円が主なものです。

農林水産業費は二億四千二百八十二万七千円で、農村総合整備モデル事業に一億三千三百五十二万円、漁港防波堤築造事業に千六百万円、農業振興補助事業に千四百三十三万五千円、漁礁設置事業に五百七十九万円支出しました。

民生費は二億千七百七十七千円。老人医療費助成事業の七千六百八十四万円、福祉医療費助成事業二千二百三十八万五千円、児童手当七百五十八万四千円、ボランティア活動振興補助事業千四百三十三万五千円が主なものです。

公債費は長期借入金返済に当てるお金で、一億三千九百四十一万四千円です。

その他には衛生費の九千八百七十八千円、災害復旧費の五千七百七十五千円などが含まれています。衛生費ではじん芥収集処理委託料千九百円、災害復旧費では農業用施設災害復旧費二千三百三十万円が主なものです。

歳出を性質別にみると(グラフ4)道路や学校建設などに使った投資的経費は、六億三千八百四十三万八千円。そのうち職員給は三億七千七百九十九千円(二八・二%)で

町税の内訳

電気税	消費税	都市計画税	その他
たばこ	自動車税	48,198	66,986
軽自動車税	入湯税	481,198	(11.9)
特別土地保有税			

町民税	個人	固定資産税	
224,395	203,143	221,577	
(40.0)	法人	(39.5)	
	21,252		

〔グラフ2〕 単位千円、()内はパーセント

▽特別会計

特別会計は、その事業を行うために別に設けた制度で、原則としては独立採算制です。五十七年度から老人保健特別会計が新設になり、六つの特別会計があります。

〈国民健康保険会計〉

歳入総額三億六千八百一十二万三千円、歳出総額三億四千二百二十九万九千円、差し引き二千六百九十二万四千円の黒字となりました。

歳入では国庫支出金が全体の六〇・六%、歳出では保険給付費が八六・八%を占めています。

〔簡易水道会計〕

歳入総額八千七百一十五万五千円、歳出総額八千三百一十七万七千円、三百七十三万八千円の黒字。

歳入では国庫支出金が全体の六〇・六%、歳出では保険給付費が八六・八%を占めています。

〔簡易水道会計〕

歳入総額八千七百一十五万五千円、歳出総額八千三百一十七万七千円、三百七十三万八千円の黒字となりました。

〈老人保健会計〉

歳入総額四千二百二十五万五千円、歳出総額三千二百七十六万四千円、九百四十九万七千円の黒字となりました。

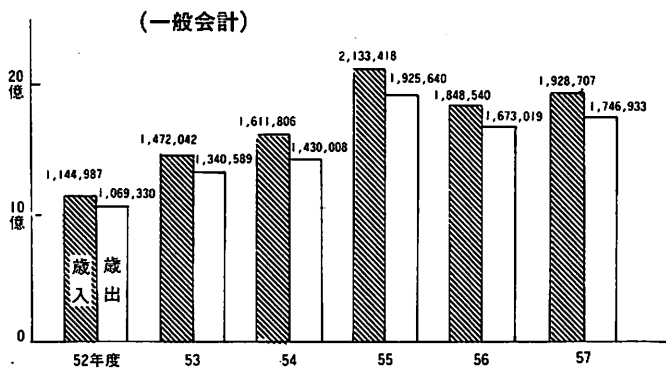
〈同和地区住宅資金等貸付会計〉

両会計とも貸し付けはありませんでした。

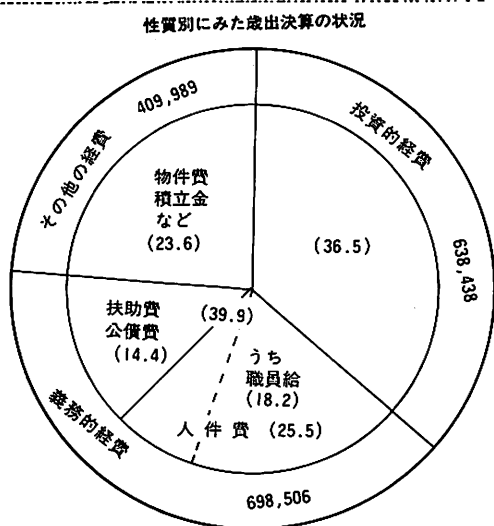
〈交通災害共済会計〉

歳入総額三億六千八百一十二万三千円、歳出総額三億四千二百二十九万九千円、差し引き二千六百九十二万四千円の黒字となりました。

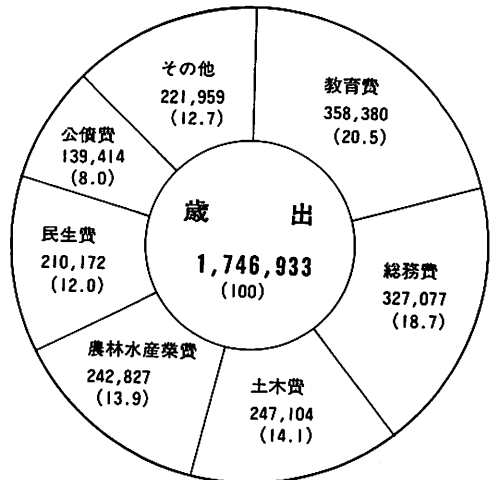
〔グラフ5〕 年度別歳入・歳出決算規模状況(単位:千円)



(一般会計)



〔グラフ4〕 単位千円、()内はパーセント



〔グラフ3〕 単位千円、()内はパーセント

あなたの所得の総決算

変わりました申告用紙と会場



確定申告をしなればならない人

- ▽一般の人
 - 商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人
 - 地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得のある人
 - 五十八年中の各種の所得金額の合計が基礎控除(三十万円)配偶者控除(三十万円)扶養控除(一人当たり三十万円)その他の所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければいけません。
 - 例え、五十八年分の所得金額が、次の額を超える場合には申告が必要です。
 - 独身者の場合………三十万円
 - 夫婦者の場合………六十万円
 - 夫婦と子ども一人の場合………九十万円
 - 夫婦と子ども二人の場合………百二十万円
- 社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除、および事業専従者控除があ

今年も確定申告の時期が近づいてきました。ご承知のことと思いますが、贈与税の申告は二月一日から始まっており、所得税の確定申告、町・県民税の申告は二月十六日(木)から始まり、町・申告期限は三月十五日(木)です。

所得税は、あなた自身が所得や税額を計算し納付する申告納税制度をとっており、確定申告は税金の精算であるとともに、あなたの昨年一年間の事業や収支の総決算です。期限内に正しい申告を済ませましょう。

また、今年から確定申告書と納付書の用紙、申告相談会場が変わりましたので、ご注意を。

- 給与の年収が一千万円を超える人
 - 給与以外の所得が二十万円を超える人
 - 二か所以上から給与をもらっている人
- 農業所得の申告には収入明細書を忘れずに**
- 農業所得の申告、相談時には、次の作物については収入金を基礎にして、所得の計算をすることになります。
- 温室栽培(ビニールハウスを含む)きゅうり、とまと、なす、いちご、メロン、菊、ばらカーネーションなど。
 - その他、梨、温州みかん、キヤンベル、ベリーA、テラウエア、桃、しいたけ、搾乳など。
- 該当する人は、面積以外に出荷先ごとの月別収入明細書を申告書に添付して提出してください。添付用紙は町役場、農協でも準備しています。

確定申告に必要な書類

- 1 申告書をお送りしている人はその「申告書」と「印鑑」
- 2 給与などのある人は「源泉徴収票」
- 3 雑損控除を受ける人は「被害を受けた住宅家財の明細書」
- 4 医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収・明細書・保険などで補てんされる金額の明細書」
- 5 生命保険料控除のある人は「保険料が一契約九千円を超えるものの証明書」
- 6 損害保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
- 7 住宅取得控除を受ける人は「登記簿謄本」「住民票の写し」「売買契約書」「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」
- 8 配当金の還付を受けられる人は「配当証明・出資金配当支払調書」
- 9 大型農機具の償却を受けられる人は「五十八年中の購入の証明書」(農協関係の証明書は農協本部で発行しています)

申告相談日程表

月日	受付地区	会場	月日	受付地区	会場
2/16(木)	小古郷全区、前山、沖ノ原	役場 議会 議場	3/1(木)	浜表	井関 公民館
17(金)	東条全区、中村、西条		2(金)	赤迫、岡	
18(土)	寺河内、浜		3(土)	井関	
20(月)	税務署		5(月)	野口、杖川	
21(火)	税務署、税理士無料相談		6(火)	河内、源河	
22(水)	縄田全区、飛石		7(水)	向井関、引野	
23(木)	砂郷全区、北祝		8(木)	仙在、青畑	
24(金)	南祝、岩辻		9(金)	指定日に 申告でき なかった 人	
25(土)	岩西、岩前		10(土)		
27(月)	岩西前、旦北		12(月)		
28(火)	門松、旦東、旦西		13(火)		
29(水)	岩上		14(水)		
			15(木)		役場 保健室

(注)申告受付時間……平日(9時～16時)土曜日(9時～11時)

本町の納税相談日

町税務課や山口税務署では申告相談日をもつて納税相談に応じます。

今年から会場が、役場保健室、井関公民館、役場議会議場の三か所になりましたので、申告相談に来られる人は、各地区の相談日と会場をご確認ください。

申告相談の日程は次のとおり。



し尿浄化槽

町内の設置数二百三十六基 二月下旬から法定点検を実施

最近、し尿浄化槽を取り付ける家庭が多くなっています。町内でも現在二百三十六基(町役場関係を除く)が設置されています。

しかし、快適な環境づくりに役立つための浄化槽も、維持管理が悪いと河川や海を汚してしまっています。

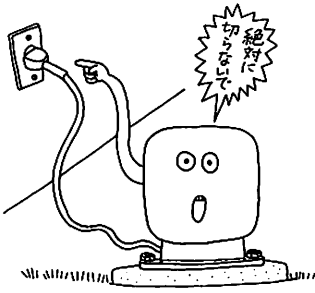
そこで、浄化槽の正しい管理について記してみよう。

正しい管理法

し尿浄化槽の維持管理は、設置者または管理者に全責任があります。

正しく使ったために次のことを守ってください。

- (1) 水はきちんと流す。
- (2) 便器の掃除はぬるま湯で行い塩酸等の劇薬や洗剤などは使わない(浄化槽内の微生物が死んでしまい、汚物が浄化されません)。
- (3) 水に溶けやすいトイレトーパーを使う。
- (4) ばつ気型浄化槽の(モーターブロー)の電源は絶対に切らない。



ネズミ年にネズミ退治を

ひとつがいのネズミは、計算上では一年後に九千四百三十四匹になり、三年後には三億五千万匹にもなる——これが「ねずみ算」です。

とにかく、ネズミは一年に五〜六回、八〜十二匹の子を産み自然界での寿命は一年〜一年半くらいと考えられています。産まれたネズミは、およそ八十日

で親となります。

このネズミの中で、ドブネズミ、クマネズミ、ハツカネズミといった種類は、私たち人間の生活する場所に侵入し、作物を食い荒らしたり、恐ろしい病原菌をまき散らしたりします。

ネズミを駆除する方法として

- ①住みつかせないようにするために、ゴミ・残飯を始末したり、

- (5) マンホール蓋の上に荷物などを置かない。
- (6) 消毒薬は定期的に補給する。
- (7) 排気管、送気口をふさがない。

保守点検・清掃

浄化槽が正しく機能しているかどうかを点検し、常に良好な



状態に保つために、使用者は定期的に保守点検をする義務があります。

町内では、「管理技術者」の資格を持つ阿知須公益社(町役場保健衛生課で受付、電話四一〇一一、有線二二二二)に委託してください。

その際、浄化槽内に汚泥などがたまっていけば、清掃してください。

ただし、保守点検と清掃の料金は使用者の負担となります。

法定検査を実施

家庭や事業所の浄化槽(五百人槽以下のもの)は年に一度の法定検査を受けなければいけません。町でも二月下旬からこの法定検査を行うことになりました。

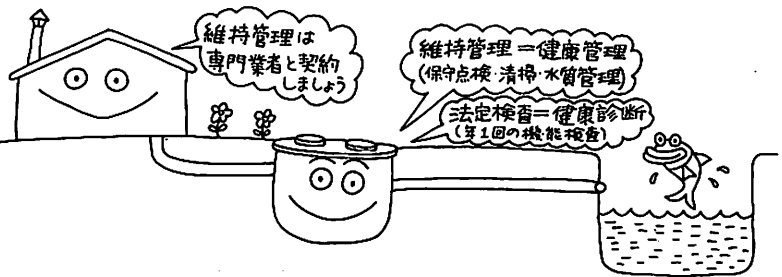
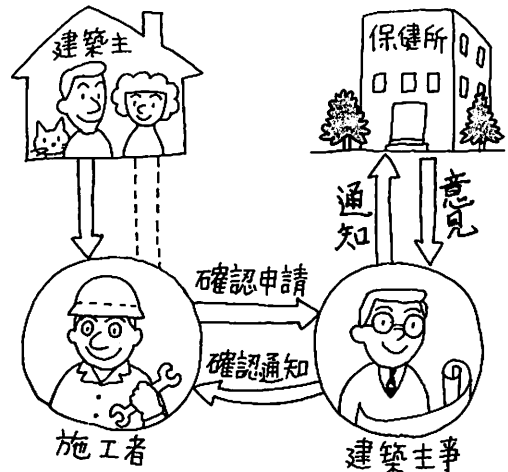
検査は、厚生大臣が指定した(山)山口県浄化槽協会が行います。その内容は外観検査・機能検査など。検査終了後、協会が検査済証を交付します。検査の依頼方法については、二月下旬に協会から直接各家庭や事業所にお知らせする予定です。検査手数料は、一基当たり三千五百円です。

法定検査についての問合せは、浄化槽協会山口支部(山口保健所内、電話山口②五一一一)へ。

浄化槽を設置するときは届出が必要

浄化槽を新しく取り付けるときは、保健所へ届出なければなりません。この場合、設置基準に合った施設であり、排水路下流の人の同意を得ることが必要です。

こうした手続きは一般に施工業者がよく知っていますので、まず業者に相談するとよいでしょう。それでもわからないときは山口保健所(電話山口②5111)へ。手続きが済まなければ、工事の着工はできません。無届けの浄化槽は罰則があったり、あとあと問題を起こすことが多いので、十分ご注意ください。



ふれあい 広場



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画室(有線二四一)へお寄せください。

ほくの学校 わたしの学校

- 16日 体重測定(三、四年)
- 17日 体重測定(五年)
- 18日 体重測定(六年)
- 28日 映画観賞会
- 10日 クラスマッチ(二年)
- 14日 実力テスト(一、二年)
- 15日 クラスマッチ(二年)
- 16日 移動作業
- 22日 参観日
- 24日 貯金・保険納入日
- 23日 貯金日
- 25日 避難訓練

まのから

▽テレビ山口主催第一回山口県綱引き選手権大会が一月二十九日、町勤労者体育センターで開かれ、女子の部で阿知須JVC(ジュニアバレーボールクラブ)の母親で編成・久都内和子監督が優勝しました。



▲喜びの阿知須JVC

初の県大会とあって、県内各地から力自慢の八十四チーム、うち町内から十七チーム(男子十、女子七)が参加。一チーム八人編成の力闘に合わせて、太鼓をたたいたり「がんばれー」の声援がとんだり、賑やかな応援合戦もくりひろげられました。男子の部では井関小サッカー少年団育成会チームが地元からただ一つ予選を勝ち抜いて決勝

トーナメントに出場しましたが、惜しくも二回戦で敗退。女子の部では準決勝に地元三チームが勝ち進み、阿知須の女性の強さ?を見せつけました。決勝では阿知須JVCが山大バドミントン選抜チームを圧倒的な強さで破り、優勝杯を手に入れました。阿知須すみれ会は三位、阿知須共立病院は四位に入賞しました。男子優勝は県警機動隊でした。



▲作業中の有志のみなさん

▽砂郷の吉野工務店横にゲートボール場が完成しました。昨年町民クラブで第一回区民ゲートボール大会を開いたのがきっかけとなり、吉野さんの善意と区民有志の奉仕作業によってできたもの。「このゲートボール場で区民の大会を」と関係者は、はりきっています。

短歌

- 正司 ウメノ
七たびの子年迎えてすこやかに
生かされており有がたきかな
長谷川さつき
- 藤重 アヤ子
横顔が好きだと云いきじき人の
夢よりさめてほのぼのとをり
- 松代 二郎
丸太にて組みし筏の重々とポー
ト引きゆく干拓沖に
渡辺 宮子
- 中本 幸枝
勤め来て十六年経し名札今年も
無事を祈りて掛けぬ
桜井 文子
- 松尾 君代
客にすすめ我も求めし毛布二枚
紺地を夫と陽に干してをり
- 木原 百合雄
車にて夫と詣で夫と参りたり優
しく日の照る元日の朝
- 師井 泰枝
我が家を探る如し床の間に松に
千両桃色の蘭
- 砂村 ヤス子
積雪に初めて触る幼きが我が
手をぬけて歩み遊びぬ
平海 アサノ
- 藤重 幾代
この夜更け往き交ふタイヤの水
はしく音に変わり時雨か雪か
金清 さつ子
- 古谷 ハナコ
吾が前をよぎり行きたり白き鳩
姿を遠く見まもりにつけり
- 三住 清子
ひたすらに思ひつめたる若き日
よいじらしくありふり返り見て
初日の出見るみるうちに金色の
大地を包む尊き姿

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うのおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。



新しく家庭奉仕員に

磯部美佐子さん

— 浜 —

十五年間勤務の栗屋梅子さんの後任として町の家庭奉仕員になられて約一か月。感想などをインタビューしてみました。
「家庭奉仕員になられていかがですか」

「先輩の藤村ミサヲさん（恵比須）と毎日楽しくがんばっています。お年寄りのみなさんとも仲の良い友達になりました」家庭奉仕員は現在二人で十二世帯のお世話をしている。



— 奉仕員の仕事は

「日常生活に支障のある人、たとえば、ねたきりのお年寄りの人たちの家を訪問して話し相手

になってあげたり、掃除・洗濯や排便の世話などをするのですが、家へ行くとおばあちゃんたちが「待っちゃたんよ」と声をかけてくださるのが一番うれしい」と、ニッコリ。磯部さんは昨年まで寝たきりの義父を三年看取ったという体験の持ち主それが、今後この仕事で生かされてくることでしょうか。

「自分の健康です。お年寄りの人が待つておられますからね」と、お年寄りへの温かい思いやりが感じられる。

「趣味はバレエボールやバドミントンなどです」青年団バレエで全国大会に出場した経験を持ち、町

内の子どもの世話も熱心で、現在、町子連（町子ども会育成連絡協議会）の専門員。昨年は県子連会長表彰に輝いた。

家庭奉仕員は「福祉の心と明るさ」が大事といわれています。磯部さんは、この点で多くの人

が「適任者」と評すほどで、これまでの地域への奉仕活動の経験とスポーツウーマンのもつ朗らかさが、きつと仕事の上で役立つことでしょうか。

ご主人は宇部サイコン勤務の克彦さん。洋裁の勉強のため上京中の娘さんと高校生の息子さんの四人家族。

阿中生徒の縄田君

山本君に感謝状

町消防出初め式で

一月五日新春を飾る町消防出初め式が行われました。

式では来賓祝辞や団長訓示、消防活動に献身的に活躍した消防団員に対しての表彰などがあ

りました。また、夜回りを続けている阿知須中学校二年の縄田幸治君（恵比須区）と山本規博君（南祝）の二人の善行に対して町長から感謝状が贈られました。式後、恒例の鈴割り競技が行われ、見物に訪れた人たちに日頃の成果を披露しました。

受賞者は次のとおり（敬称略）
▽山口県消防協会会長表彰 田中

幸夫、上野一秋（功績章）岩本利夫、田辺保雄（現場功績章）、林正之（退職感謝状）田辺忠志（三十五年勤続章）白井昭祐（三十年勤続章）中村昭三、渋谷保俊、長尾正一（二十五年勤続章）中本治人、田中幸夫（二十年勤続章）山崎善一、樽井幸人、西村哲、久都内博嗣、伊藤信正（十五年勤続章）

▽阿知須町長表彰 大谷幸久、上村亮一、三宅謙二、西中賢三、池本保、縄吉学、井本豊幸、伊藤典、原田常男、重村昭文、長尾建樹

▽阿知須町消防団長表彰 中野康世、松本浩次

保健指導車を購入

町では、このほど保健指導車（写真）を購入。保健婦の足



として、活躍が期待されています。

保健婦は「お年寄りや妊婦さんたちの家へ直接行って相談に

応じたりする訪問指導体制が強化できま

した。各地区で実施している健康相談に行く時にも、器具の持ち運びが便利になりました。町民のみなさんの健康づくりのために役立てたい」と、はりきっています。

善意はここに 更生保護婦人会から 防犯灯設置費の寄付

〈町へ〉

阿知須地区更生保護婦人会（尾上孝子会長、会員数五十八人）から、同会創立二十周年の記念として、町トリムコース内の防犯灯設置費（十五基分）七十九万円のご寄付をいただきました。

〈町社会福祉協議会へ〉

◇香典返し▽村田政雄さん（繩

おめでとうかなしみ

出生（おすこやかに）

親の名 続柄子の名 月 日 住所
井本達彦長女実 穂12 12 岩前
上野正則長男 寛 12 22 西条
林 一壽長女真理子 12 20 築地
古川淳雄長女仁 美12 29 浜表
須上貞司長女佳名子 1 1 前山
徳永雅雄長女桂 子 1 10 岩辻
光井 勝長男雄 士 1 16 南祝

死亡（ご冥福を祈ります）

氏 名 死亡日 年齢 住所
小林 繁 12 18 64 浜
深野幾之進 12 24 85 小西
繩谷タケノ 12 27 82 恵比須
長尾フジノ 12 27 83 岡
背戸山忠志 12 30 42 旦北
國重 新一 12 31 83 向井関
大西長太郎 1 4 59 前山
田中フサノ 1 13 83 浜表
江口タカミ 1 20 84 浜
重村美代子 1 22 61 砂三
井上フユノ 1 18 88 沖ノ原
（一月二十五日受付まで）

バドミントン大会

●二月十二日（日）9時〜
●勤労者体育センター

〈おわびと訂正〉
本紙一月号（No.三八五）の『ま

ちの隅からの源河公民館は、『…山水』の跡地」とあったのは、『…山水の跡地の隣接地』でした。

また、『おしらせ』の井小前道路の規制車両は「軽自動車」ではなく「軽車両」でした。



募集

乳製品の学習会の参加者

牛乳と乳製品の学習と実習が日本乳業協会と阿知須消費研究会の共催で、次のとおり開かれます。

▽日時 二月十六日(木) 午前
十時から午後一時まで
▽場所 町公民館調理実習室

市糸米一〇九一、電話山口②

山高通信制の生徒

県立山口高校(〒七五三山口) 小野田技能開発センター(〒七五六小野田市大字西高泊一三

職業訓練生

六二番地の一、電話小野田③三三四三)では職業訓練生を次のとおり募集しています。

▽募集人員 四十人
▽用意するもの 材料費(百円) 米一合、筆記用具、エプロン

▽申し込み先 阿知須婦人会長宅(電話二二五三、有線四三七二、井関婦人会長宅(電話三三七二、有線二二九三)

▽締め切り 二月十日(金)まで(定員になり次第締め切り)

▽願書受付期間 三月十五日(木)から四月十四日(土)まで

▽入学許可 書類審査(必要があれば面接)で決定

▽願書請求・問合せ先 山口高校通信制課程まで

●特科 制限はないが高校卒業程度が望ましい

●普通科 中学校卒業または卒業見込みの者、高校中退者

●衛生看護科 普通科入学の資格をもち、岩国・柳井・大島・防府・山口・吉南・厚狭・萩の各准看護施設に入所している人

▽入学資格

▽訓練期間 一年(四月から調

三)まで

2月のメモ

- 12日 バドミントン大会(体育センター、前9時)親と子の本読みの会(公、前10時)
 - 13日 あじのす大学移動教室(東条公民館、後1時半)
 - 14日 婦人学級(公、前9時半)切り絵教室(公、後1時半)あじのす大学移動教室(西条公民館、後1時半)育児相談(役、後1時半)
 - 16日 確定申告はじまる(3月15日まで)心配ごと相談・交通事故相談(公、前10時)牛乳および乳製品の学習会と実習(公、前10時)あじのす大学移動教室(砂郷公民館、後1時半)
 - 17日 あじのす大学移動教室(岩倉公民館、後1時半)
 - 19日 スキー教室(十種ヶ峰野外活動センター)
 - 20日 あじのす大学移動教室(岡公民館、後1時半)
 - 21日 " (井関公民館、前9時半)
 - 23日 " (引野公民館、後1時半)
 - 24日 " (源河公民館、後1時半)
- (役=役場、公=町公民館)

今月の納税～2月～

- 固定資産税
- 国民健康保険税

クイズ クロス5(ファイブ)で町と岡山合同納骨塔を紹介

- テレビ山口(TYS)
- 2月20日(月)5:30～

問 覚せい剤と暴力団とのつながりは

答 少量で膨大な利益が得られることから覚せい剤は、暴力団にとって有力な資金源です。

しかし、暴力団は表面には姿を現しません。職場の仲間、遊び友達、セールスマンなどから甘い言葉で勧められることが少なくないようです。

問 覚せい剤を使えば「眠気や疲労がとれる」「痛み止めや強精剤になる」というのは本当ですか。

答 すべてデタラメです。過度の興奮状態によって一時的にそうなるだけで、薬物の作用が消

一度だけのつもりが常用者に 覚せい剤に

“面白半分”は絶対禁物

暴力団の資金源である覚せい剤が、巧妙な手口でわたしたちの生活に浸透し、個人を、家庭を、そして社会を脅かしています。覚せい剤の乱用者は、少なくとも全国で数十万人に上るといわれます。そして、覚せい剤の中毒者による発作的な凶悪犯罪をはじめ、覚せい剤を買ってお金欲しさから窃盗や恐喝を行うなど、さまざまな犯罪や事故が後を断ちません。

わたしたちの生活を破壊する「白い粉」——覚せい剤から身を守るためには、まず、その正体をよく知ることが大切です。

問 覚せい剤と暴力団とのつながりは

答 少量で膨大な利益が得られることから覚せい剤は、暴力団にとって有力な資金源です。

しかし、暴力団は表面には姿を現しません。職場の仲間、遊び友達、セールスマンなどから甘い言葉で勧められることが少なくないようです。

問 覚せい剤を使えば「眠気や疲労がとれる」「痛み止めや強精剤になる」というのは本当ですか。

答 すべてデタラメです。過度の興奮状態によって一時的にそうなるだけで、薬物の作用が消

えると前にも増して激しい疲労感や不安に襲われます。そして反復使用するたびに量が増えて、慢性中毒症状になってしまふのです。

問 常習者の症状は

答 次のような特徴があります。

- 浪費、不良仲間との交際
- 怒りっぽい、奇妙な言動
- 中毒性精神障害による幻覚・被害妄想

町の住民登録人口 (59年1月末日現在)		前月比
世帯	2,248世帯	+0
人口	8,392人	+8
	(男 3,924人 女 4,468人)	
(国勢調査 昭和55年10月1日)		
世帯	2,283世帯	
人口	8,327人	
	(男3,887人 女4,440人)	